会 員 各 位

一般社団法人 愛知県建設業協会 専務理事 大 西 克 義

平成29年度下期1級2級建設業経理士登録講習会の開催について

標記につきまして、このたび、一般財団法人建設業振興基金より1級・2級 建設業経理士検定試験の合格者を対象としました平成29年度下期開催予定分の 「登録講習会」の実施に係る広報・周知依頼がありましたので、お知らせいた します。

以 上

平成29年度下期「1級・2級 建設業経理士登録講習会」ご案内

一般財団法人建設業振興基金

■ 開催日程

【1級建設業経理士登録講習会】

地区	会場名	会場住所	開催回	時間
札幌	北海道建設会館	札幌市中央区北4条西3丁目1	平成30年2月 1日(木)	10:00~16:50
仙台	宮城県建設産業会館	仙台市青葉区支倉町2-48	平成30年1月31日(水)	10:00~16:50
東京①	浜離宮建設プラザ	中央区築地5-5-12	平成30年1月18日(木)	10:00~16:50
東京②	建設業振興基金	港区虎ノ門4-2-12	平成30年2月17日(土)	10:00~16:50
新潟	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5	平成30年2月22日(木)	10:00~16:50
名古屋	愛知建設業会館	名古屋市中区栄3-28-21	平成30年2月13日(火)	10:00~16:50
大阪	エル・おおさか南館	大阪市中央区石町2-5-3	平成30年1月23日(火)	10:00~16:50
高松	香川県建設会館	高松市磨屋町6-4	平成30年2月26日(月)	10:00~16:50
広島	RCC文化センター	広島市中区橋本町5-11	平成30年1月17日(水)	10:00~16:50
福岡	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東3-14-18	平成30年1月25日(木)	10:00~16:50
宮崎	宮崎県建設会館	宮崎市橘通東2-9-19	平成30年1月29日(月)	10:00~16:50

^{※1}級講習会の講習時間は、更新・新規の区分に応じた留意点があります。(4ページ目参照)

【2級建設業経理士登録講習会】

地区。	会場名	会場住所	開催日	時間	
札幌	北海道建設会館	札幌市中央区北4条西3丁目1	平成30年2月 2日(金)	10:00~16:50	
仙台	宮城県建設産業会館	仙台市青葉区支倉町2-48	平成30年2月 1日(木)	10:00~16:50	
東京①	浜離宮建設プラザ	中央区築地5-5-12	平成30年1月19日(金)	10:00~16:50	
東京②	建設業振興基金	港区虎ノ門4-2-12	平成30年2月18日(日)	10:00~16:50	
新潟	新潟県建設会館	新潟市中央区新光町7-5	平成30年2月23日(金)	10:00~16:50	
名古屋	愛知建設業会館	名古屋市中区栄3-28-21	平成30年2月14日(水)	10:00~16:50	
大阪	エル・おおさか南館	大阪市中央区石町2-5-3	平成30年1月24日(水)	10:00~16:50	
髙松	香川県建設会館	高松市磨屋町6-4	平成30年2月27日(火)	10:00~16:50	
広島	RCC文化センター	広島市中区橋本町5-11	平成30年1月18日(木)	10:00~16:50	
福岡	福岡建設会館	福岡市博多区博多駅東3-14-18	平成30年1月26日(金)	10:00~16:50	
宮崎	宮崎県建設会館	宮崎市橘通東2-9-19	平成30年1月30日(火)	10:00~16:50	

- 受講対象者 1級及び2級建設業経理士(建設業経理事務士)合格者の方
- 登録料・受講料 15,430円(消費税込)
- 申込方法 WEB サイトからお申し込み下さい。

登録建設業経理士 検索

- ※制度概要・講習会カリキュラム・メリット等は次ページ以降に掲載しております。
- ※原則、講習日の2週間前に申込を締め切らせていただきます。
- ※各会場とも収容人数の都合上、定員に達した場合には申込を締め切らせていただきます。
- ※開催日程を追加する場合がありますので、当財団ホームページにてご確認下さい。

【実施機関・お問合せ先】

一般財団法人 建設業振興基金 金融・経理支援センター

東京都港区虎ノ門 4-2-12

TEL:03-5473-4581 (土・日・祝日除く 9:00~12:00、13:00~17:30)

「登録建設業経理士」制度について

1. 建設業経理士検定試験と経営事項審査

当財団では、昭和 56 年度より建設業経理検定事業を行ってきました。かつての経理 部門の役割は、受注工事に係る記帳処理等が主でありましたが、建設業界を巡る様々な 外部環境の変化により、今や経営に関する共通言語である会計知識は、企業の規模、事 務職員・技術職員を問わず必携となっております。

また、建設業経理検定試験の合格者については、平成6年から経営事項審査において評価されており、本検定制度が平成18年の法改正により登録経理試験となってからも評価*が継続しております。さらに平成20年の経審改正においては、従前からの評価に加え、経理実務責任者による自主監査(1級合格者等が、経理処理を確認した旨の書類に署名し提出すること)を新たに評価する措置が創設されております。

※経営事項審査(経審)においては、検定試験に合格した1級・2級建設業経理士を対象に評価が行われております。登録建設業経理士制度は、あくまで<u>継続学習の一環として創設</u>されたものであり、登録しないと経審の評価が受けられないというものではありません。

2. 登録建設業経理士制度の創設趣旨

平成20年3月17日付で国土交通省より、当財団に対し以下の通知がなされました。

- (1) 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者について、それらの者に係る記録の保持等の適切な管理に努められたい。
- (2) 登録経理試験実施機関は、登録経理試験に合格した者の建設業の経理に関する業務を遂行する能力の維持向上を図るため、必要に応じ、講習の実施、企業会計基準の変更等必要な情報の提供その他の措置の実施に努められたい。

これらのことから、当財団では適切な情報管理に努めつつ、経営安定化に努力する企業 や人材を支援するため、<u>平成21年3月から建設業経理士を対象に、会計知識等の維持及び</u> 向上を図ることを目的とした登録建設業経理士制度を創設致しました。

3. 登録の概要

・登録建設業経理士制度とは・・・

継続的な学習に励んでいる 1 級及び 2 級の建設業経理士検定試験合格者(従来の 1 級及び 2 級建設業経理事務士検定試験の合格者を含む。)を対象とした任意の実務者登録制度であり、当財団が実施する登録講習会を修了することにより、「登録 1 級建設業経理士」または「登録 2 級建設業経理士」の称号が付された登録証を発行するものです。登録期間は 5 年であり、当該 5 年間については、会計・経理知識についての維持向上を意欲的に行い、検定試験合格後も積極的な自己研鑽を行う者であることを当財団が証明・認定するとともに、当財団は登録者に対して情報提供等の様々な支援を行っていきます。

登録の方法は・・・

登録するには、登録講習会を受講する必要があります。

4. 登録のメリット

(1)登録カードの発行

登録1級・2級建設業経理士の方には、登録証(有効期間5年)が発行されます。建設業経理士試験合格後においても、引き続き積極的に自己研鑽を行い、企業の安定化に努力する者であることを当財団が証明しています。

(2)登録者の所属企業の公示

当財団ホームページ上に、登録者の所属企業を公示します。これにより、当該企業が経理面の信頼性を高める努力を継続して行っていることが確認できます。

(3)継続学習ツールの配信

登録者限定の WEB サイトを媒体として、季刊誌「建設業の経理」を登録期間中にわたって閲覧することができます。

【参考:季刊誌「建設業の経理」】

発行:一般財団法人建設産業経理研究機構

建設業会計に関する情報だけでなく、税務、会計、労務、法務に分かれて各専門知 識の情報を提供しています。

(4)セミナーへの無料参加

登録者は、「建設業経理士スキルアップセミナー」に<u>無料</u>で参加することができます。 当セミナーでは、建設業会計実務のスキルアップに繋がる有益な情報やその他、時事 的な話題等をテーマとして取り上げ、全国主要都市において開催しています。

また、本セミナーの過去の様々な講演等の動画を登録者限定の WEB サイトにおいて配信しております。

(5)その他

一般財団法人建設産業経理研究機構が実施する「実務セミナー」へ割引価格で参加できます。

現在、登録建設業経理士でない方も、当財団ホームページにて、スキルアップ研修の動画を一部限定で閲覧が可能になっています。 登録建設業経理士 登録

時間	1 級建設業経理士 登録講習会 内容
10:00~12:30 (途中休憩随時)	1. 監査論と内部統制 現行の経営事項審査制度においては、財務諸表の虚偽や誤謬を防止する観点から、会計監査人設置会社等に加え、自主監査を行う企業についての加点措置が講じられています。 また、平成26年6月の改正品確法等の担い手三法の成立を受けて、建設企業の側も従来以上に内部統制の充実(特に、法令遵守)が社会から求められている、と考えられます。 このような観点から、監査とはどのようなものかを説明するとともに、「中小建設企業のための内部統制向上ガイドライン」(国土交通省)と「建設業法令遵守ガイドライン」(同省)を紹介しながら、内部統制や法令遵守(特に、元請下請間の適正化)等についての説明を行います。
13:30~16:20 (途中休憩随時)	 2. 完成工事高の計上 企業会計基準委員会が公表した「収益認識に関する会計基準(案) < 平成29年7月20日公表>」の概要を説明するとともに、完成工事高の計上方法について改めて考察します。 3. 民法改正の概要 主に建設工事請負契約に関わる改正のポイントについて説明を行います。 4. その他
16:20~16:50	修了確認の作成 (講習内容を習得されたことを確認し、登録証を交付します)

※1級講習会の午前「監査論と内部統制」は、**更新**の方は任意受講となり、午後からの受講は 必修受講となっています。**新規**の方は午前・午後ともに受講して下さい。

時間	2:級建設業経理士 登録講習会 内容
10:00~16:20 (昼休憩 1 時間、 途中休憩随時)	 1. 登録建設業経理士の業務と担うべき役割 ・現代における企業経営と経理部門の役割、登録建設業経理士の役割 ・適正な会計処理を行うための基礎知識 ・企業経営に活かすための財務分析の必要性 2. 建設業の経理実務に必要となる、財務諸表論と財務分析の知識 ① 財務諸表概論・財務分析概論 ・会計公準/企業会計原則/会計基準 ・収益認識基準/発生主義会計/引当金 ・有価証券/減価償却/連結財務諸表/税効果会計 ・財務分析(収益性、流動性、健全性、生産性など) ② 問題演習等 ・個別計算問題等 ・決算整理→精算表作成→財務諸表作成→財務分析
	講習内容は、新会計基準に対応した経理処理をはじめとした財務諸表論、財務諸表 分析の知識付与と、これらに関する演習が中心となり、1級(財務諸表・財務分析) 受験対策としても有用です。
16:20~16:50	修了確認の作成 (講習内容を習得されたことを確認し、登録証を交付します)

※2級講習会は新規・更新のすべての方が午前・午後ともに受講して下さい。